

## 【出生届】を提出された方へ

お子様について、住民登録地の市区町村で手続きが必要な場合がありますので、各自治体にご確認ください。  
西東京市に住民登録をする方は、以下の項目に該当する場合、手続きが必要となる場合があります。

項目		手続き	問合せ先	備考	確認
住民	住民票の異動	住民票の手続きは必要ありません。 ※お子様のマイナンバーについては、約1カ月後に個人番号通知書が送付されます。お急ぎでマイナンバーの証明が必要な場合は、窓口またはコンビニ交付サービスでマイナンバー記載の住民票をご取得ください。	市民課 受付係 (田無庁舎) 042-460-9820 保谷庁舎総合窓口係 (防災・保谷保健福祉総合センター) 042-438-4020		□
		直接支払制度を利用されなかった方、出産費用が出産育児一時金を下回った方、海外で出産された方は、申請が必要です。 詳しくは担当係にお問い合わせください。	保険年金課 国保給付係 042-460-9821	必要な書類は、お問い合わせください。	□
保険	西東京市 国民健康保険に 加入している方	国民健康保険被保険者が出産された(妊娠85日以上の出産)場合、産前産後の一定期間について保険料が免除されますので、申請してください。	保険年金課 国保加入係 042-460-9822	母子手帳等が、申請時に必要です。詳しくは、お問い合わせください。 ※申請は、市民課保谷庁舎総合窓口係(042-438-4020)でも可。	□
		国民年金第1号被保険者が出産された(妊娠85日以上の出産)場合、産前産後の一定期間について保険料が免除されますので、申請してください。 ※保険料納入済期間として算入されます。	保険年金課 国民年金係 042-460-9825	母子手帳等が、申請時に必要です。詳しくは、お問い合わせください。 ※申請は、市民課保谷庁舎総合窓口係(042-438-4020)でも可。	□
年金	国民年金に 加入している方	国民年金第1号被保険者が出産された(妊娠85日以上の出産)場合、産前産後の一定期間について保険料が免除されますので、申請してください。 ※保険料納入済期間として算入されます。	保険年金課 国民年金係 042-460-9825	母子手帳等が、申請時に必要です。詳しくは、お問い合わせください。 ※申請は、市民課保谷庁舎総合窓口係(042-438-4020)でも可。	□
子育て	児童手当・乳幼児 医療費助成を 受ける方	(市民課保谷庁舎総合窓口係で手続きされた方を除き) 担当係にお寄りください。 児童手当は、出生日の翌日から15日以内(土・日・祝日など閉庁日の場合は、その翌開庁日まで)に手続きをしてください。	子育て支援課 手当助成係 042-460-9840	お子様が加入予定の保護者の健康保険証の写し等が、申請時に必要です(西東京市国民健康保険の場合は不要)。詳しくは、お問い合わせください。	□

※その他西東京市でサービスを受けている方は、それぞれの担当係でご確認ください。  
また、『西東京市 暮らしの便利帳』をご参照ください。